

令和6年10月15日(火)
子ども家庭課 児童福祉グループ
担当：大山 内線 3209
TEL：087-832-3286

11月は児童虐待防止推進月間です

本県の児童相談所における児童虐待対応件数は平成30年度に過去最多(1,375件)となり、平成29年度以降、毎年度1,000件を超える高い水準で推移しています。令和5年度においても1,271件となっており、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。

こども家庭庁では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、本県においても期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などを行っており、今年度は下記の実施計画を行うこととしています。

また、11月12日から25日は、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁において「女性に対する暴力をなくす運動」とされていることから、児童虐待対応とDV対応の連携強化を図ることを目的として、合同での啓発活動も行うこととしています。

○活動計画

	開催日	内容	場所
①	11月12日(火)～15日(金) 11月18日(月)～22日(金) 11月25日(月) 11月30日(土)～12月1日(日)	オレンジ(児童虐待防止)・パープル(女性に対する暴力防止)ライトアップ (高松市と合同開催)	高松シンボルタワー (点灯時間:18時～22時/20時に変色) ※11/30・12/1はオレンジライトアップのみ
②	11月15日(金)～11月21日(木)	児童虐待防止推進・女性に対する暴力をなくす運動に係るパネル展	瓦町 FLAG 市民交流プラザ IKODE 瓦町
③	10月31日(木) 11時45分～12時45分(予定)	児童虐待・DV防止等啓発街頭キャンペーン(高松市と合同開催)	丸亀壱番街ドーム広場及び商店街(片原町・兵庫町・丸亀町)で、街頭キャンペーンを行います。
④	11月15日(金)14～16時	令和6年度香川県児童虐待防止講演会	香川県社会福祉総合センター1階
⑤	10月29日(火)	警察と児童相談所等による児童虐待事案対応合同訓練	香川県警察学校

- ・①③の詳細は、別途、記者発表資料の提出によりお知らせします。
- ・⑤については、今年度は警察が主催となります。
- ・このほか、各市町において児童虐待防止啓発活動が行われます。

オレンジリボンとは

「児童虐待のない社会の実現」をめざす市民運動。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は「子どもたちの明るい未来」を表す色です。



パープルリボンとは

「女性に対する暴力根絶」のシンボルです。「女性に対する暴力をなくす運動期間」にはパープルリボンにちなんで、全国各地で「パープルライトアップ」が実施されています。

